

# 保健所の増員や強化が必要

10月6日から12日まで連日、2019年度決算の審査が部局ごとに行われました。9日には福祉保健部の審査の中で、えんど久子県議は保健所の体制強化を求めました。

## 保健所13ヶ所から9ヶ所に減

大分県の保健所は2008年4月に再編統合されました。えんど久子県議は、その前後の状況について質問。

保健所数は、13ヶ所（県民保健福祉センター5＋保健所4＋支所4）から9ヶ所（保健所6＋保健部3）に減り、1保健所の管内人口は、5万7481人から8万3028人になったと答弁。

## 衛生研究所も体制強化を

これに対し、えんど県議は「10年前、新型インフルエンザの流行後に専門家会議が厚労省に、保健所や衛生研究所などの組織や人員の大幅な強化が必要だと提言したが、国がこれを軽視した」と指摘しました。

「職員さんは頑張っているが、今後様々な感染症が危惧されており、保健所の正規職員の増員や体制強化が必要だ」とえんど久子県議。担当課長は「必要に応じて非常勤職員や兼務職員などを検討する」と答弁。正規職員を増やしたいとは言いません。

今は応援体制をとり非常勤職員を増やしていますが、今後コロナを検証し根本的な体制強化が必要だと考えます。えんど県議は、PCR検査を行う環境衛生研究センターについても体制強化を求めました。

## コロナ禍

## 県営住宅に入居しやすく

コロナウイルス感染症の影響で住居を失った場合などに入居できる県営住宅を増やすため、57戸を整備中で、計87戸となります。しかし、入居には失業や退去を求められた証明などが必要です。

決算委員会で「収入が減り家賃の負担が重くなったなどのケースも入居できるような要件の緩和が必要だ」とえんど久子県議。

「リーマンショックの時の制度をそのまま使っている。住居確保給付金の制度もある」と答弁。えんど県議は「住居確保給付金は預貯金の金額により受けられない場合もある」と、入居条件の緩和を重ねて求めました。

